

年 月 日

指定管理者

ふるさと公園管理運営企業体

株式会社 山形環境エンジニアリング

代表取締役 遠藤正幸殿

住 所

氏名又は名称及び代表者氏名

職 業

電話番号

## 最上川ふるさと総合公園 有料公園施設使用許可申請書

山形県都市公園条例第15条の3第2項の規定により読み替えて適用する同条例第6条第1項の規定により、次のとおり有料公園施設の使用の許可を受けたいので申請します。

使用目的				
使用日時	年 月 日から 年 月 日まで(内訳は下記のとおり)			
区 分	入場料を領収する		入場料を領収しない	
参加者数	人			
使用施設	名 称	使 用 時 間	単価(1時間当たり)	施設使用料金
	企画展示室	時 分から 時 分まで( 時間)	120円 (但し、入場料金を領収する場合は500円)	円
	研 修 室	時 分から 時 分まで( 時間)	690円	円
	スケートパーク	月 日から 月 日まで( 日間)	39,880円 (但し、児童生徒のみが使用する場合は19,940円)	円
合 計				円
使用責任者				
連絡先	住所 (電話番号 )			

## 許 可 証

この申請に係わる有料公園施設の使用については、山形県都市公園条例第15条の3第2項の規定により読み替えて適用する同条例第6条第1項の規定により、(次の条件を附して)許可します。

年 月 日

指定管理者

ふるさと公園管理運営企業体

株式会社 山形環境エンジニアリング

(条 件)

使用料 円

代表取締役 遠藤正幸

備考

- この表において「入場料金を徴収する場合」とは、使用者がいずれの名義とするかを問わず、入場者からその入場の対価を徴収する場合をいう。
- この表において「児童生徒等」とは、幼稚園の幼児、小学校の児童、中学校若しくは高等学校の生徒又はこれらに準ずる者をいう。